

IV.

資料編

1. 策定の経過について
2. 用語の説明



1. 策定の経過について

(1) 弘前市総合計画策定会議

新しい総合計画を策定するために設置した、市の職員からなる会議です。

■弘前市総合計画策定会議規則

(設置)

第1条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）を作成するため、弘前市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を処理する。

(1) 総合計画の作成にすること。

(2) 総合計画の作成のため必要と認められる事項の連絡及び調整にすること。

(組織)

第3条 策定会議は、議長、参与及び委員をもって組織する。

2 議長は副市長を、参与は教育長をもって充てる。

3 委員は、職員のうちから市長が指名する。

4 委員に事故があるとき又は委員が不在のときは、あらかじめ委員の指名する職員がその職務を代理する。

(議長)

第4条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき又は議長が不在のときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

(参与)

第5条 参与は、総合計画の作成に当たり、専門的事項について意見を述べる。

(会議)

第6条 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。

(部会の設置)

第7条 策定会議に、専門的調査、総合計画案の作成等を行わせるため、部会を置くことができる。

(部会の組織)

第8条 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、策定会議の委員のうちから議長が指名する。

3 部会員は、職員のうちから議長が指名する。

4 部会員に事故があるとき又は部会員が不在のときは、あらかじめ部会員の指名する職員がその職務を代理する。

(部会長)

第9条 部会長は、議長の指揮のもとに部会を統括する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が不在のときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の会議)

第10条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(庶務)

第11条 策定会議の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、策定会議の運営に関する必要な事項は、議長が定める。

■構成員名簿

議長 副市長 鎌田 雅人

参与 教育長 吉田 健

委員			
職名	氏名	職名	氏名
企画部長	清藤 憲衛	財務部長	熊谷 幸一
市民文化スポーツ部長	三浦 直美	健康福祉部長	外川 吉彦
健康福祉部理事	須郷 雅憲	農林部長	宇庭 芳宏
商工振興部長	秋元 哲	観光振興部長	岩崎 隆
建設部長	三上 敏彦	都市環境部長	柳田 穂
岩木総合支所長	鳴海 誠	相馬総合支所長	田中 稔
上下水道部長	加藤 和憲	教育部長	野呂 忠久
学校教育推進監	奈良岡 淳	農業委員会事務局長	赤石 仁
市立病院事務局長	澤田 哲也		

(2018年10月)

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年6月28日(木) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 委員の職務代理者の指名 2 次期総合計画策定方針の承認 	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年12月13日(木) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期総合計画素案の承認
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年10月17日(水) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 今後のスケジュールについて 2 次期総合計画骨子案の審議 	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2019年2月5日(火) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期総合計画最終案の承認
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年11月12日(月) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期総合計画素案の審議 		

(2) 総合計画審議会の経過

弘前市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画の策定のために、市長の諮問に応じ、必要な事項を審議するために条例に基づき設置するものです。

■弘前市総合計画審議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例（平成26年弘前市条例第2号）第5条の規定に基づき、弘前市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関する必要な事項は、市長が定める。

■ 弘前市総合計画審議会委員

区分	氏名	所属・職名
第1号 学識経験を有する者	村松 恵二 生島 美和 森 樹男 高島 克史	弘前大学名誉教授 弘前学院大学文学部准教授 弘前大学人文社会科学部教授 弘前大学人文社会科学部准教授
第2号 公共的団体等の推薦を受けたもの	阿部 精一 杉間 修一 藤田 俊彦 淀野 啓 島 浩之 清野 真由美 清野 智博 熊谷 壽一 前田 賢治 北村 裕志 鈴木 明弘 秋元 駿一 山形 正臣 米塚 淑子 石川 啓太郎 福士 勝彦 一戸 勝美	弘前市社会教育協議会会长 弘前市連合父母と教師の会会长 弘前市保育研究会会长 一般社団法人弘前市医師会副会长 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会常務理事 特定非営利活動法人弘前子どもコミュニティ・ピーぷる代表理事 公益財団法人弘前市体育協会副会长 つがる弘前農業協同組合代表理事専務 弘前商工会議所副会长 公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会长 公益社団法人弘前市物産協会副会长 公益社団法人弘前青年会議所理事長 弘前市町会联合会副会长 弘前地区女性会代表 株式会社青森銀行常務執行役員弘前地区営業本部長 株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長 アップルウェーブ株式会社専務取締役
第3号 公募による市民	青山 富士子 三上 隆博 名越 しおり	市民会議委員 市民会議委員 市民会議委員

(2019年1月)

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年6月29日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 今年度の審議会の進め方について 4 次期総合計画の策定方針について 	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年11月9日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期弘前市総合計画素案について
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年8月28日(火) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 経営計画マネジメント評価の進め方について 2 地方創生関係交付金事業の評価について 3 次期総合計画策定の進捗状況について(報告) 	第7回	<ul style="list-style-type: none"> 【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇ 2018年12月4日(火) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇ 2018年12月7日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期弘前市総合計画素案の各施策について
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇ 2018年9月27日(木) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇ 2018年9月28日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 ヒアリング・審議の進め方について 2 担当課ヒアリング 3 各施策における成果と課題及び次期計画方向性について 	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年12月12日(水) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期弘前市総合計画素案の各施策について
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年10月12日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 各分科会の審議内容について(報告) 2 各施策における成果と課題及び次期計画方向性について【戦略推進システム・移住対策】 3 地方創生関係交付金事業の評価について 	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2019年1月25日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 次期弘前市総合計画最終案の承認について 2 答申案について
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2018年10月26日(金) ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 経営計画マネジメントシステム評価結果について 2 次期弘前市総合計画骨子案について 		

(3) Myひろさき創生市民会議の経過

本計画策定に際し、市民会議での意見・提案等を反映させた計画とするため、2016（平成28）年度に、ふるさと弘前について、新たな価値、魅力、資源等やまちづくりの方向性等について市民が主体となって話し合う場として、延べ161人の市民に参加いただき、「Myひろさき創生市民会議」を開催しました。

■活動の記録

会議	概要		
第1回	◇2016年7月30日（土） ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：35人 ◇内容：経営計画って？ ◇グループテーマ：弘前の「好きなところ」と「もう一步のところ」		
第2回	◇2016年8月27日（土） ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：33人 ◇内容：こんな弘前になつたらいいな！ ◇グループテーマ：こんな弘前になつたらいいな！		
第3回	◇2016年10月8日（土） ◇ヒロ口健康ホール ◇参加者数：37人 ◇内容：分野「ひとづくり」について ◇グループテーマ：「ひとづくり」での新たな『はな』は？ ◇市民ゲストスピーカー：①鹿内 葵 氏（NPO法人スポーツネット弘前理事長） ②境 江利子 氏（あんよ・せらびー共育研究会会長）		
第4回	◇2016年10月22日（土） ◇ヒロ口健康ホール ◇参加者数：16人 ◇内容：分野「くらしづくり」について ◇グループテーマ：「くらしづくり」での新たな『はな』は？ ◇市民ゲストスピーカー：八木橋 喜代治 氏（ひろさき健幸増進リーダー会会長）		
第5回	◇2017年2月26日（日） ◇弘前市民会館大会議室 ◇参加者数：15人 ◇内容：分野「まちづくり・なりわいづくり」について（前半） ◇グループテーマ：「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は？（前半） ◇市民ゲストスピーカー：①葛西 ひろみ 氏（前川國男の建物を大切にする会代表） ②千葉 賢二 氏（弘前市英会話サークル Globish 代表）		
第6回	◇2017年3月11日（土） ◇ヒロ口健康ホール ◇参加者数：11人 ◇内容：分野「まちづくり・なりわいづくり」について（後半） ◇グループテーマ：「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は？（後半） ◇市民ゲストスピーカー：相馬 勝 氏（弘前市防災マイスター連絡会会長）		
第7回	◇2017年3月26日（日） ◇弘前文化センター中会議室 ◇参加者数：14人 ◇内容：オール弘前体制でのまちづくり！ ◇グループテーマ：『オール弘前体制』でまちづくりを進めるための新たな『はな』は？		

(4) 市民や各種団体との意見交換会の経過

本計画の策定に際し、市民や各種団体からの意見・提案等を反映させた計画とするため、2017（平成29）年度に、意見交換会を開催しました。

■市民意見交換会の活動記録

26地区（町会連合会単位）、614人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	地区	開催日	場所	参加者数
1	岩木	6月1日（木）	岩木庁舎（多目的ホール）	25人
2	城西	6月18日（日）	西交流センター	13人
3	東目屋	6月20日（火）	東目屋ふれあいセンター（研修室）	20人
4	裾野	6月24日（土）	農村環境改善センター（多目的ホール）	40人
5	堀越	6月27日（火）	堀越公民館（研修室）	19人
6	高杉	6月29日（木）	北辰学区高杉ふれあいセンター（研修室）	20人
7	和徳	7月7日（金）	和徳公民館講堂	7人
8	船沢	7月11日（火）	船沢公民館	19人
9	時敏	7月13日（木）	社会福祉センター（大会議室）	15人
10	新和	7月14日（金）	新和地区体育文化交流センター	34人
11	和徳学	7月18日（火）	野田集会所	20人
12	相馬	7月20日（木）	中央公民館相馬館（研修室）	22人
13	下町	7月22日（土）	勤労青少年ホーム（1階集会室）	22人
14	北	7月25日（火）	宮園第三団地集会所	28人
15	豊田	7月28日（金）	東部公民館（中会議室）	7人
16	清水	8月18日（金）	清水交流センター	14人
17	文京	8月21日（月）	中野集会所	23人
18	一大	8月23日（水）	駅前地区都市改造記念会館	5人
合計				353人

※下記の市政懇談会開催地区では、市政懇談会の中で、総合計画策定についての意見を伺いました。

	地区名	実施日	会場	参加者数
1	二大	7月19日（水）	大成小学校体育館	35人
2	東	7月24日（月）	城東団地集会所	30人
3	朝陽	7月27日（木）	朝陽小学校体育館	36人
4	桔梗野	8月10日（木）	桔梗野会館	28人
5	石川	8月22日（火）	石川町民会館大広間	28人
6	千年	8月24日（木）	千年交流センターホール	45人
7	三大	8月28日（月）	三大小学校クラブハウス	30人
8	藤代	8月29日（火）	町田地区ふれあいセンター	29人
合計				261人

■各種団体意見交換会の活動記録

全 15 分野、延べ 164 団体、316 人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	分野	開催日	場所	延べ参加団体数	延べ参加者数
1	健康	6月23日(金)	観光館多目的ホール	14団体	26人
2	学校教育	6月26日(月)	観光館多目的ホール	15団体	40人
3	文化芸術	7月3日(月)	市民会館大会議室	14団体	28人
4	観光	7月3日(月)	文化会館(新)会議室	10団体	22人
5	子育て	7月4日(火)	市民会館大会議室	20団体	33人
6	農林	7月5日(水)	市民会館大会議室	12団体	19人
7	福祉	7月6日(木)	市民会館大会議室	13団体	21人
8	雪対策	7月10日(月)	文化会館(新)会議室	5団体	14人
9	社会教育	7月11日(火)	観光館多目的ホール	18団体	25人
10	商工	7月12日(水)	観光館多目的ホール	19団体	25人
11	住環境	7月13日(木)	観光館多目的ホール	7団体	13人
12	スポーツ	7月25日(火)	市民会館大会議室	10団体	15人
13	商工会議所女性会	10月12日(木)	市民会館大会議室	1団体	11人
14	ユースサミット	10月16日(月)	文化会館(新)会議室	1団体	13人
15	農業団体女性	10月19日(木)	市民会館大会議室	5団体	11人
合計				164団体	316人

※ My ひろさき創生市民会議、市民意見交換会、市政懇談会、各種団体意見交換会、合わせて延べ 1,091 人の市民の皆様にご参加いただき、各会議・意見交換会での市民の皆様からのご意見を、本計画策定の参考とさせていただきました。



(5) 将来都市像策定のための市民会議の経過

本計画の策定に際し、弘前市の目指すべき将来の都市像について市民の視点から検討するため、2018（平成30）年度に「みんなでえがく みんなではなす ひろさきの未来～将来都市像策定のための市民会議～」を開催しました。会議では、延べ86人の市民に参加いただき、将来都市像のキヤッチコピーの原案や将来都市像に込めた思いが提案されました。

■活動記録（進行役：弘前大学大学院地域社会研究科 土井良浩 准教授）

会議	概要
第1回	<p>◇8月25日（土） ◇弘前市役所市民防災館4階食堂 ◇参加者数：26人</p> <p>◇テーマ：～拡げる編～ 弘前の将来イメージを具体的に描いてみよう</p> <p>◇内容：①市の現状と課題を把握し、2017年度に実施した市民意見交換会等の意見を振り返る ②ビジョングーム*を用いて、個人で描いた2040年頃の弘前の将来イメージをグループで共有する</p> <p>＜実際に挙げられた将来イメージ（一例）＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><u>若いころ、弘前を離れた人が、いつの日か、弘前に帰ってきて、住み始める。</u> 故郷に対する愛着、誇りを持てるような教育。空き家の活用。必ず戻るふるさと。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><u>観光客が、季節ごとに、その時々に、津軽を感じて楽しんで（色、香り、音、味）いる。</u> 桜、ねぶた以外の魅力を発信。 観光客による経済効果を！</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ビジョングーム 2040年頃にこうなったらいいという弘前の姿に近い写真を選び、「誰が」「いつ」「どこで」「何をしている」（将来イメージ）について検討。</p> </div>
第2回	<p>◇9月29日（土） ◇弘前市役所市民防災館4階食堂 ◇参加者数：30人</p> <p>◇テーマ：～深める編～ みんなの将来イメージを集めて物語を紡いでみよう</p> <p>◇内容：①第1回で挙げられた将来イメージを6つのテーマに分け、テーマごとの弘前の将来イメージを共有する ②ラウンドごとにメンバーを変え（ワールドカフェ方式）、①をさらに掘り下げて、「テーマに込めた思い」を構築する</p> <p>＜構築された「テーマに込めた思い」の一例 (『産業に新技術、雇用、移住』をテーマに)＞</p> <p>○りんごをはじめとした農業、伝統産業、中心商店街、企業など 弘前市の基盤となる産業が『継業』により継承され全世代が活躍しています。</p> <p>○農業、製造業、サービス業などすべての産業において、進取の精神によりAI、IoTなど新技術が導入、活用されることで、弘前の産業の基盤が維持、発展しています。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>

会議	概要
第3回	<p>◇10月20日（土） ◇弘前市役所市民防災館4階食堂 ◇参加者数：30人</p> <p>◇テーマ：～整える編～ 将来都市像をキャッチコピーに昇華しよう</p> <p>◇内容：①第2回までの成果を元に構築された「テーマに込めた思い」を、運営側で「目指すまちの姿」に再構築し、グループで議論・修正する</p> <p><運営側で再構築した「目指すまちの姿」とグループからの意見></p> <p>○お岩木山とお城と桜 みんなに愛され誇らしい 離れらいねまち</p> <p>弘前の象徴である りんごも入れてほしい！</p> <p>肯定的な表現の 方がいいのでは？</p> <p>県外の人にとっては分か りづらい表現だと思う。</p> <p>○ひとがつながり ひとが育ち 地域が和む ヤーヤドーのまち</p> <p>外に向けて発信する なら分かりづらいのでは？</p> <p>弘前らしい！</p> <p>「けやぐのまち」はどう？ 「わとなぬまち」はどう？</p> <p>○雪と共に生き 健康で子育てしやすい あずましいまち</p> <p>覚悟を感じる言葉なので、 マイナスイメージに捉え られるのでは？</p> <p>「誰もが」を入れた方 がいい！</p> <p>「四季のあるまち」はどう？</p> <p>○文化をつなぎ 未来を創る「わけもの」が育つまち</p> <p>「ひと」の方がいいのでは？</p> <p>「かっこいいおとな」はどう？</p> <p>○豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ かへぐ（稼ぐ）まち</p> <p>「りんご」など、具体的に 表現してはいかが？</p> <p>「稼ぐ自治体」と捉えら れるのでいいと思う！</p> <p>もう少しポジティブな表現 の方がいいのでは？</p> <p>②グループで「将来都市像」のキャッチコピーを考案し、全体で発表・投票する。さら に最も投票が多かったキャッチコピーを中心に全体で議論を深め、最終案を決定する</p> <p>「りんご色」で他には ない弘前しさを表現 できる！</p> <p>「りんご色」の意味 は様々あるので、人 それぞれの捉え方で よいのでは？</p> <p>りんごには様々な品種があるよ うに、「りんご色」からはすべ ての色々な人をつなぎ、受け入 れるというイメージを持てる！</p> <p>みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち</p> <p>「将来都市像」キャッチコピー最終案</p> <p>みんなでつなぐ は、弘前に来る人も一 緒になって、内も外も つなごうという意味！</p> <p>ひらがなを多く使っ ていて、みんなが読 みやすいと思う！</p> <p>りんごは掛け合わせることで新 たな品種ができるので、この将 来都市像には「進化する」とい う意味も込められるのでは？</p>

(6) 本計画策定までの流れ

2016（平成28）年度…………2017（平成29）年度…………

Myひろさき創生市民会議（全7回）

- 第1回(7月30日)
- 第3回(10月8日)
- 第2回(8月27日)
- 第5回(2月26日)
- 第4回(10月22日)
- 第6回(3月11日)
- 第7回(3月26日)

市民意見交換会・市政懇談会（26地区）

- 岩木(6月1日)
- 新和(7月14日)
- 桔梗野(8月10日)
- 城西(6月18日)
- 和徳学(7月18日)
- 清水(8月18日)
- 東目屋(6月20日)
- 二大(7月19日)
- 文京(8月21日)
- 裾野(6月24日)
- 相馬(7月20日)
- 石川(8月22日)
- 堀越(6月27日)
- 下町(7月22日)
- 一大(8月23日)
- 高杉(6月29日)
- 東(7月24日)
- 千年(8月24日)
- 和徳(7月7日)
- 北(7月25日)
- 三大(8月28日)
- 船沢(7月11日)
- 朝陽(7月27日)
- 藤代(8月29日)
- 時敏(7月13日)
- 豊田(7月28日)

各種団体意見交換会（全15分野）

- 健康(6月23日)
 - 商工(7月12日)
 - 学校教育(6月26日)
 - 住環境(7月13日)
 - 文化芸術/観光(7月3日)
 - スポーツ(7月25日)
 - 子育て(7月4日)
 - 農林(7月5日)
 - 福祉(7月6日)
 - 雪対策(7月10日)
 - 社会教育(7月11日)
- 商工会議所女性会
(10月12日)
- ユースサミット(10月16日)
- 農業団体女性(10月19日)

みんなではなす みんなでえがくひろさきの未来～将来都市像策定のための市民会議～（全3回）

弘前市総合計画審議会（2017（平成29）年度：12回、2018（平成30）年度：10回）

- 第1回(6月23日) 諒問
- 第2回(8月4日)
- 第3回(8月17,18日)
- 第4回(8月23日)
- 第5回(9月4日)
- 第6回(9月25日)

弘前市総合計画策定会議（全4回）

パブリックコメント

議会

.....2018（平成30）年度.....



- 第1回(8月22日)
- 第2回(9月29日)
- 第3回(10月20日)

- 第8回(11月14日)
- 第9回(11月28日)
- 第10回(12月1日)
- 第11回(12月13日)

- 第7回(10月31日)

- 第1回(6月29日)

- 第12回(3月28日)

- 第2回(8月28日)
- 第3回(9月27,28日)
- 第4回(10月12日)
- 第5回(10月26日)
- 第6回(11月9日)
- 第7回(12月4日,7日)

- 第8回(12月12日)
- 第9回(1月25日)
- 答申(2月4日)

第1回(6月28日)

第2回(10月17日)

第3回(12月13日)

第4回(2月5日)

パブリックコメント実施(12月21日～1月21日)

議員全員協議会(12月21日) 議員全員協議会(2月14日)

総合計画特別委員会(3月12日)

基本構想議決(3月22日)

※市政推進会議において総合計画決定(3月25日)

2. 用語の説明

用語	解説
AI (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
AI (エーアイ) 農業情報科学	Agri-Infoscience (アグリ・インフォサイエンス) の略。マニュアル化が困難であった先人の「経験」や「勘」に基づく様々なノウハウなど、いわゆる「暗黙知」をデジタルコンテンツなどの「形式知」に置き換え、技術の伝承等に役立てようとするもの。
ALT (エーエルティー)	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語を母語とし、実際の外国語や外国の文化を子どもたちに伝え、日本人教師を補佐する外国人のこと。
DMO (ディーエムオー)	Destination Marketing/Management Organizationの略。自然、食、芸術・芸能、風習、物産など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。
hug work (ハグワーク)	市が開設した、障がい者及び障がい者雇用への理解を深めるため、障がい者就労支援施設で製造した商品を販売するアンテナショップのこと。hug workの名称は、hirosaki (弘前の)、universal (普遍的な・万人の)、gift (贈り物・才能) の頭文字とwork (取組・仕事) を組み合わせたもの。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関する総称で、ITとほぼ同義に使われる。教育現場においては、パソコンやタブレット端末、電子黒板等を指す。
IoT (アイオーティー)	Internet of Things (モノのインターネット) の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
RPA (アールピーエー)	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。
UJターン (ユージェイアイターン)	主に大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。UJターンともいう。
Wi-Fi (ワイファイ)	本来は無線LANの規格のひとつのことだが、一般的には無線LANと同義。
あ 行	
空き家・空き地バンク	空き家・空き地の情報を空き家・空き地バンクに登録のうえホームページにその情報を公開し、購入又は賃借希望者との橋渡しを行うもの。
アクティブシニア	自分なりの価値観を持ち、年齢に関係なく、趣味やさまざまな活動に意欲的で元気なシニア層のこと。本市においては、現在就業しているか否かによらず、今後、就業意欲や社会参加意欲、あるいは自身のスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲を持つ中高年以上の人を指す。
アセットマネジメント	道路や橋梁などをはじめとした公共施設の将来的な劣化等を予測・把握し、最適な費用対効果による維持管理を行うこと。
アパレル	洋装系の既製服。また、衣服の製造業及び流通業を、アパレル産業と呼ぶ。
アンテナショップ	自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

用語		解説
あ 行	イノベーション	新しい考え方や技術を取り入れ、新たな価値を生み出すことで大きな変化を起こすこと。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的に、障がいのある者とない者が共に学べる教育。
	インセンティブ	特定の行動を促すための動機づけ。
	インバウンド	外国人の訪日旅行。
	エコオフィス・エコストア	ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として市が認定し、その取り組みを応援していくこうという制度。
	エネルギー使用に係る原単位	各種エネルギーがどれだけ効率良く生産に使われたかを見るための指標。値が低いほど効率的にエネルギーが使われたといえる。
	エネルギーセキュリティ	市民生活や経済活動に必要なエネルギーを環境へ配慮しつつ合理的な価格で安定的に確保できること。
	エネルギーの自律	本市の目指すエネルギーの供給体制像は、自給率を高めて地域として「自立」することからさらに進んで、地域内でエネルギーを考え、作り出し、コントロールしていくことを目指し「エネルギーの自律」としています。
	エネルギーの自律分散	原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電と対し、地域ごとにエネルギーを考え、作り出しコントロールしていくこと。
	覚書	お互いが同一方向に向かうための基本的な姿勢について、確認・合意した内容をまとめた書面のこと。
か 行	温室効果ガス	赤外線を吸収し「温室効果」をもたらす気体で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン、代替フロンなどがある。
	改・新植	改植は、植物を植えなおすこと。新植は、新たに植栽すること。
	観光入込客数	主要観光施設を訪れた延べ人数。
	観光コンテンツ	観光客が楽しめるメニューのこと。本市における観光コンテンツは、弘前城などの「歴史的建造物」、アップルパイなどの「食文化」、弘前さくらまつりなどの「祭り」のほか、「温泉」や「紅葉」、スキーなどの「スポーツ」等。
	機械除雪	除雪ドーザやロータリ除雪車等の重機などにより車道や歩道の除排雪作業を行うこと。
	技術移転	高水準の技術を他へ移行すること。大学と企業間などで行われる。
	キャリアアップ	より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高めること。
	教育自立圏	学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）を意味したもので、市教育委員会が作った「造語」。
	協会けんぽ（全国健康保険協会）	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
く く	共同防除組織	スピードスプレイヤーによる農薬散布を行うための組合等の組織。
	居住誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める居住を誘導して人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにするエリア。
く く	ケアマネジャー	介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする介護支援専門員のこと。

用語	解説
景観重要建造物	景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて指定を行う制度。
刑法犯認知件数	警察等捜査機関によって刑法に違反する行為として認められた件数のこと。
ゲートキーパー	「命の門番」という意味で、悩んでいる人に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
健康寿命	健康で自立して暮らすことができる期間のこと。
耕作放棄地	農林業センサスにおいて、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地」とされ、農家等の意思に基づき調査把握したもの。
荒廃農地	市町村等が行う荒廃農地調査において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したもの。
交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のこと。
小型木質バイオマスCHP（熱電併給システム）	「木材に由来する再生可能な資源」を燃料として、発電と熱供給を同時に行うシステム。CHPはcombined heat and power（熱電併給システム）の略称。
子育て世代包括支援センター	妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊娠婦や乳幼児等に対して、切れ目のない支援を提供する事業。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。
婚姻率	年間の婚姻総数（M）を分子に、人口総数（N）を分母として、 $M/N \times 1000$ の式によって計算される値のこと。人口1000人当りの婚姻件数として表され、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標として用いられる。
コンパクトシティ	中心部に都市機能や居住地を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする都市の形態または計画のこと。
コンパクト+ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
サイクルネット	本市の（公社）弘前観光コンベンション協会が運営する観光用貸自転車のこと。
再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、資源として利用しても比較的短期間に再生して枯渇しない、地球環境に対する負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。
産学官金	民間企業等の「産」、大学等の「学」、地方公共団体等の「官」、金融機関の「金」の4機関を指す。
自主防災組織	住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方に基づき、自主的に防災活動を行う組織のこと。町内会などの地域活動組織を基盤として結成されることが一般的。
自助・共助・公助	「自助」は、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。「共助」は、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。「公助」は、行政による応急・復旧対策活動のこと。
シーズ	ビジネスの「種」のこと。大学等が持つ「技術、ノウハウ、アイデア」など。
市民文化祭	市内の各団体が、弘前文化センター等において美術や演劇、音楽など、各分野で活動の成果を披露する毎年恒例の文化祭。

用語	解説
さ 行	住民基本台帳
	市町村において、住民に関する記録を適正に管理し、正確かつ統一的に行うために設けられた台帳。
	重要無形文化財
	我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを指定し、これらの「わざ」の高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定する。
	循環型社会
	廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物は可能な限り適正かつ有効に利用し、どうしても利用できなかったものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減していく社会のこと。
	情操
	美しいものなどに接して感動する、高次の感情。論理的・道徳的、美的、宗教的の4つに分けられる。
	除雪オペレーター
	除雪重機（除雪ドーザ・除雪グレーダ・ロータリ除雪車など）の運転及び操作を行う除雪作業従事者のこと。
た 行	人口集中地区
	国勢調査において設定される統計上の地区。市区町村の区域内で、人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの合計人口が5,000人以上となる地区に設定される。
	水源涵養（すいげんかんよう）
	森林の土壤が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壤を通過することにより、水質を浄化させる機能のこと。
	スキルアップ
	仕事などで必要な知識や資格・技術などを習得すること。
	スポーツ少年団
	1962年に財団法人日本体育協会が「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設したスポーツクラブ。子どもたちが、自由時間に地域社会で幅広いスポーツ活動を行う集団であり、本市では、現在は小学校の部活動に代わるものとなっている。
	生活習慣病
	動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症など、食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称のこと。
た 行	全国健康保険協会（協会けんぽ）
	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
	センサス
	農業や工業など、国勢の様々な側面について行う統計調査。
	早期多収
	植栽から早い年月で多くの収穫が見込めること。
	第1号被保険者認定者数
	65歳以上で、要介護・要支援の認定者のこと。
	大学コンソーシアム学都ひろさき
	弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立。教育、文化、観光産業、医療の振興などの他分野を通じて、地域の自立と発展に向けた活動を行っている。
た 行	多言語スマートツーリズム
	本市が取り組んでいる、日本語だけでなく、英語や中国語ほかに対応した眼鏡型情報端末（ウェアラブル端末デバイス「スマートグラス」）を活用することにより、弘前公園内の四季を感じながら回遊できるツアーのこと。
	多文化共生
	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	男女共同参画社会
	男女共同参画社会は、性別はもちろん、年齢、国籍や障がいの有無などにかかわらず、すべての人がお互いを尊重しつつ、かつ、責任も分かち合いながら、個人の個性と能力を十分に発揮し、生き生きと主役となって暮らすことができる社会のこと。
	地域おこし協力隊
	都市部の人材が地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行なながら、その地域への定住・定着を図る取組。
	地域間連携
	単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業のこと。

用語		解説
た 行	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などをを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
	地域別構想	少子高齢化や後継者不足など、地域コミュニティ・地域活動の衰退が懸念される中で、成熟した持続可能な都市となるため地域力をより向上させていくことを目的とした、中学校区別の地域の特色を活かしたまちづくりの構想。
	地域未来投資促進法	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの。「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の通称。
	地方交付税（合併算定替え）	全国的に一定の行政水準を確保するために国が交付する税のこと。地方財政調整制度。合併算定替えとは、市町村合併後、一定期間は旧市町村が存続したものとみなして地方交付税が算定されるが、合併から10年経過すると段階的に減少し、合併から15年間で終了すること。
	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策で、各地域・地方がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。
	中間処理施設	ごみを埋立て処分する前に、分別・減容・無害化・安定化などの処理をする設備を備えた施設のこと。
	中期財政計画	今後の予算編成や中期的財政運営の指針を示す今後5年間の財政運営計画のこと。毎年、最新の財政事業を踏まえて見直しを行っている。
	中心商店街	本市中心部にある6つの商店街（弘前市大町商店街振興組合、弘前駅前商店街振興組合、弘前下土手町商店街振興組合、弘前中土手町商店街振興組合、弘前上土手町商店街振興組合、百石町振興会）のこと。
	追従除雪	早朝の一般除雪のあとにロータリ除雪車による拡幅除雪を併行して行い、これにより通勤・通学時間帯の道路幅員の確保を図る作業。
	通過率	学力調査において、設問の解答が正答または準正答であった児童生徒の割合のこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障がいの状態に応じた特別な指導を行うための教室のこと。
	デバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェアのこと。マウス、プリンターなどの装置のほか、CPUなど内蔵されている部品もデバイスに含まれる。
	糖尿病性腎症	糖尿病に伴う高血糖により引き起こされる腎障害で、糖尿病三大合併症の1つ。
	特別支援学級	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。
	都市機能誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、生活サービスの効率的な提供を図るエリア。エリアに誘導する誘導施設を定める。
な 行	内製化	外部に委託・発注して製造・制作していたものを、自社で行うようすること。
	二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを指す。例として、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、観光地や学校に赴く交通手段のこと。

用語		解説
な行	日本で最も美しい村	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合の考えに基づき、失ったら二度と取り戻せない農山漁村の景観・文化を守り、地域資源を活かしながら美しい村として自立を目指す活動を行う地区町村のこと。
	熱供給事業	1か所または複数の大規模なボイラー等と複数の建物を熱導管で接続し、暖房や空調等に使用するための热水等の供給を行う事業。
	脳血管疾患	脳動脈に異常が起こることが原因で起こる病気のこと。よく知られているものに、脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）がある。
	農地活用支援隊	農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等が、離農や規模縮小が見込まれる農業者の情報収集を行うことによって、耕作放棄地の発生を未然に防ぐための活動などを行う支援員のこと。
	農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組のこと。
	農地の流動化	貸借（賃借権等利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による農地の権利移動のこと。また、経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるよう農地の権利移動を促進すること。
は行	ハイリスク妊婦	妊娠から分娩までの間に、妊婦や胎児が病気になったり死亡したりするなどの医学的ハイリスクや未入籍・経済的困窮などの社会的ハイリスクをもつ妊婦のこと。
	端境期（はざかいき）	季節性のある果物・野菜などにおいて、新しい生産物と古い生産物とが市場で入れ替わる時期のこと。
	働き方改革	仕事の見直しを積極的に進め、長時間労働を是正することにより、従業員の健康保持とともに、業務効率や生産性の向上を図る取組。
	人・農地プラン	地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。2012年度から農林水産省がスタートさせた事業。
	肥満傾向児	肥満度が+20%以上の幼児・児童生徒のこと。 肥満度（%） = (体重 - 身長別標準体重) ÷ 身長別標準体重 × 100
	弘前型スマートシティ構想	再生可能エネルギーの効率的利用やICTの活用により、「災害に強く、市民が暮らしあい魅力ある低炭素・循環型のまち」を実現し、それを次世代に継承するための構想。
	ひろさき教育創生市民会議	本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性などを協議する教育委員会の附属機関。学識経験者、教育関係団体等から推薦された者、関係行政機関職員、公募市民等によって構成される。
	弘前圏域定住自立圏	定住自立圏構想は、人口5万人程度以上などの条件を満たす中心市と周辺市町村が、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の新たな取組。弘前圏域は、中心市である弘前市と周辺市町村である黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村で圏域を構成している。
	弘前市一般廃棄物処理基本計画	一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理行政の基本的な方針と、それに基づく施策展開を示すもので、一般廃棄物処理を長期的・総合的視点に立って、循環型社会の形成を進め、快適な生活環境を整備を図るための計画。
	弘前市地球温暖化防止率先計画	温室効果ガスの排出抑制等に向けた国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が定められている「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体が策定する、事務・事業に伴う温室効果ガス排出抑制等のための行動計画。

用語	解説
は 行	弘前市立地適正化計画 人口減少や少子高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、健康で快適な生活環境を実現し、財政・経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる都市構造を目指す計画。
	弘前市雪対策総合プラン 本市の雪対策に係る方針や施策等を位置づけた総合的な計画。
	ひろさき広域出愛サポートセンター 結婚を希望する独身者に出会いの場を提供することを目的に、会員制のお見合い事業を実施する機関で、弘前市のはか周辺7市町村が連携して運営している。
	ピロリ菌 正式名称をヘリコバクターピロリと言い、胃の中にだけすむ細菌のこと。幼少期に感染し胃粘膜の炎症を起こし、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんの発生につながる。ピロリ菌の除菌をすることで、胃がんの発症リスクを減らすことができる。
	ファムツアーア 観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのこと。外国人観光客拡大を目的に実施されることが多い。
	フィルムコミッション事業 市内での映画やテレビドラマ等のロケーション撮影の誘致を行い、映像作品による弘前の魅力の発信やイメージアップを図るための活動。
	ブラッシュアップ すでに一定の水準に達しているものをさらに高めること。
	ふるさと納税 生まれた故郷や応援したい地方公共団体に寄附することができ、寄附した額に応じて所得税や個人住民税から一定の控除が受けれる寄附金控除制度。
	分散型エネルギーシステム 電気などのエネルギーの供給を行う自律型の設備を分散設置することにより、災害時に送電網等が寸断されて大規模停電となるリスクを軽減するシステム。
	放課後子ども教室・BiBiっとスペース 小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともにを行う学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。
	ホストタウン 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿や参加国・地域との交流事業などを担う市町村のこと。
	防災マイスター 防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者として、弘前市防災マイスター育成講座を受講した方を認定するもの。日本防災士機構が認定する「防災士」の受験資格も付与される。
ま 行	まち育て 地域の住民がまちの様々なことを学び、考えながら、自分たちでできることからよりよいまちづくりを目指そうとする継続的な取組のこと。いわば、親が子供を育てるように自分たちのまちを育んでいくようなものであるため、「まち育て」としている。
	マッチング 調整して、組み合わせること。例えば、求職者と企業の調整を行い、就職の仲介を行うことなど。
	ミスマッチ 組み合わせがうまくいっていないこと。適合していないこと。
	民生委員 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動している（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。
	無形文化遺産 無形文化財や無形民俗文化財など、長い時間をかけて受け継がれてきた伝統的な技術や慣習などの文化のこと。
	無形文化財 伝統的な芸能、工芸技術、その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもので、人間の「わざ」そのもののこと。
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すもののこと。

用語		解説
や 行	遊休農地	農地法において、「1. 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる土地」「2. その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（1. の農地を除く）」と定義され、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講すべき農地のこと。
ら 行	ライフ関連産業	医療・健康・福祉の各分野及びこれらとの結びつきの強い産業分野。
	ライフサイクルコスト	構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。
	旅行エージェント	旅行代理店のこと。交通・宿泊などの要素から構成された旅行商品を、企画・実施、あるいは仲介して販売する会社のこと。旅行会社とも呼ばれる。
	りんご結果樹面積	りんご農家が当該年の収穫を意図して、結果させた面積。未成園を含まない。
	レガシー	あるものごとによって残される社会的遺産のこと。
	歴史的風致	地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のこと。
	歴史的風致形成建造物	「歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき認定された弘前市歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて指定を行う制度。
	6次産業化	農業者（第1次産業）が加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）までを自ら行い、新商品・新サービスの開発・生産を行うことにより新たな需要の開拓を図り、農業者所得の向上をめざすこと。
わ 行	わい化	わい化（矮化）は、動植物が一般的な大きさよりも小形なまま成熟すること。りんご栽培においては、元となる台木にあまり大きくならないように調整された木を接ぎ木して密植し、集約的に栽培することで、作業の省力化や果樹園全体の収穫量の増収を図っている。

弘前市総合計画

2019年3月

弘前市（企画部企画課）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1-1

TEL 0172-35-1111 / FAX 0172-35-7956

E-mail : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>



弘前市役所
企画課 総合計画推進担当
電話 0172-40-7021
ファックス 0172-35-7956
Eメール kikaku@city.hirosaki.lg.jp